

令和4年第4回定例会

# 新郷村議会会議録

令和4年12月 5日 開会

令和4年12月 9日 閉会

新郷村議会

## 令和4年第4回新郷村議会定例会会議録目次

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 諸般の報告（令和4年第3回議会定例会閉会（9月2日）後） | 1 |
| 会期日程                         | 2 |
| 陳情文書表                        | 3 |

### 第 1 号（12月5日）

|                        |    |
|------------------------|----|
| 議事日程                   | 5  |
| 本日の会議に付した事件            | 5  |
| 出席議員                   | 6  |
| 欠席議員                   | 6  |
| 地方自治法第121条の規定による者の職氏名  | 6  |
| 職務のため出席した者の氏名          | 6  |
| 開会の宣告                  | 7  |
| 会議録署名議員の指名             | 7  |
| 会期の決定                  | 7  |
| 議案第76号から議案第92号までの上程、説明 | 8  |
| 陳情について                 | 12 |
| 散会の宣告                  | 12 |

### 第 2 号（12月8日）

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 議事日程                  | 15 |
| 本日の会議に付した事件           | 15 |
| 出席議員                  | 15 |
| 欠席議員                  | 15 |
| 地方自治法第121条の規定による者の職氏名 | 15 |
| 職務のため出席した者の氏名         | 16 |
| 開議の宣告                 | 17 |
| 一般質問                  | 17 |
| 永野範英君                 | 17 |

|       |    |
|-------|----|
| 稲葉嘉浩君 | 20 |
| 才神幸男君 | 26 |
| 散会の宣告 | 28 |

第 3 号 (12月9日)

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 議事日程                  | 29 |
| 本日の会議に付した事件           | 30 |
| 出席議員                  | 30 |
| 欠席議員                  | 30 |
| 地方自治法第121条の規定による者の職氏名 | 30 |
| 職務のため出席した者の氏名         | 31 |
| 開議の宣告                 | 32 |
| 議案第76号の質疑、討論、採決       | 32 |
| 議案第77号の質疑、討論、採決       | 32 |
| 議案第78号の質疑、討論、採決       | 33 |
| 議案第79号の質疑、討論、採決       | 34 |
| 議案第80号の質疑、討論、採決       | 34 |
| 議案第81号の質疑、討論、採決       | 35 |
| 議案第82号の質疑、討論、採決       | 35 |
| 議案第83号の質疑、討論、採決       | 36 |
| 議案第84号の質疑、討論、採決       | 37 |
| 議案第85号の質疑、討論、採決       | 37 |
| 議案第86号の質疑、討論、採決       | 40 |
| 議案第87号の質疑、討論、採決       | 40 |
| 議案第88号の質疑、討論、採決       | 41 |
| 議案第89号の質疑、討論、採決       | 42 |
| 議案第90号の質疑、討論、採決       | 42 |
| 議案第91号の質疑、討論、採決       | 43 |
| 議案第92号の質疑、討論、採決       | 43 |
| 委員会の閉会中の継続調査について      | 45 |

|       |     |
|-------|-----|
| 村長挨拶  | 4 6 |
| 閉会の宣告 | 4 6 |
| 署名議員  | 4 9 |

諸般の報告（令和4年第4回議会定例会（令和4年9月2日）後）

令和4年12月5日（月）

◎ 議決結果の報告

- 9月9日、令和4年第3回議会定例会の議決を経た議案を、地方自治法第16条第1項、第123条第4項及び第219条第1項の規定により村長に送付。

◎ 監査の報告受理

- 9月21日、10月24日及び11月21日、監査委員から例月出納検査の報告を受理。
- 10月21日、監査委員から定期監査の報告を受理。

◎ 系統議長会関係

- 9月28日、青森県町村議会議長会理事会出席。
- 10月25日、正副議長・事務局長研修会出席。
- 11月8日、青森県選出国會議員との懇談会出席。
- 11月9日、町村議会議長会全国大会出席。
- 11月10日～12日、三戸郡町村議会議長会県外行政視察研修出席。
- 11月16日、青森県町村議会議長会知事を囲む行政懇談会出席。
- 11月30日、青森県町村議会議長会理事会出席。

◎ 議員派遣の報告

- 10月18日、三戸郡町村議会議員研修会に出席した議員から、次のとおり報告を受理。

日 時 令和4年10月18日

場 所 新郷村

目 的 三戸郡町村議会議員研修会

派遣議員 福山恵一郎、横道一男、細川真理子、滝沢 仁、村岡和俊、才神幸男、永野  
範英、稲葉嘉浩

- 10月26日～29日、新郷村議会議員県外行政視察研修に出席した議員から、次のとおり報告を受理。

日 時 令和4年10月26日～29日

場 所 広島県・島根県

目 的 新郷村議会議員県外行政視察研修

派遣議員 福山恵一郎、横道一男、細川真理子、滝沢 仁、村岡和俊、才神幸男、永野  
範英、稲葉嘉浩

## 会 期 日 程

### 令和4年第4回新郷村議会定例会会期日程

| 月 日     | 曜日 | 種 別 | 内 容           | 開議時間  |
|---------|----|-----|---------------|-------|
| 1 2月 5日 | 月  | 本会議 | 議案一括上程、提案理由説明 | 午前10時 |
| 1 2月 6日 | 火  | 委員会 | 各委員会          | 午前10時 |
| 1 2月 7日 | 水  | 休 会 | 議案熟考          |       |
| 1 2月 8日 | 木  | 本会議 | 一般質問          | 午前10時 |
| 1 2月 9日 | 金  | 本会議 | 議案審議          | 午前10時 |

陳情文書表

令和4年第4回新郷村議会定例会

| 陳情<br>番号 | 受理<br>番号 | 受 理<br>年 月 日           | 陳情の趣旨                                | 陳情者の住所氏名   | 付 託<br>委 員 会  |
|----------|----------|------------------------|--------------------------------------|--|---------------|
| 1        | 6        | 令 和 4 年<br>1 1 月 1 7 日 | 新郷村長・村議会議員選挙での選挙公報の発行に関する条例の制定を求める陳情 | 青森県弘前市安原3-3<br>-11<br>竹浪気付<br>青森県政を考える会共同<br>代表<br>内田 弘志 鳴海 清彦<br>仁平 将 | 総務常任<br>委 員 会 |



第 1 日 (12月5日)

## 令和4年第4回新郷村議会定例会

令和4年12月5日（月曜日）午前10時03分開会

### 議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
  - 日程第 2 会期の決定について
  - 日程第 3 議案第76号から議案第92号まで（村長提出・提案理由説明）
  - 日程第 4 陳情について
- 

### 本日の会議に付した事件

- 議案第76号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
「令和4年度新郷村一般会計補正予算（第5号）」
- 議案第77号 新郷村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案について
- 議案第78号 議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について
- 議案第79号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について
- 議案第80号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について
- 議案第81号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案について
- 議案第82号 新郷村職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例案について
- 議案第83号 新郷村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について
- 議案第84号 新郷村個人情報保護に関する法律施行条例案について
- 議案第85号 令和4年度新郷村一般会計補正予算（第6号）案について
- 議案第86号 令和4年度新郷村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案について
- 議案第87号 令和4年度新郷村介護保険特別会計補正予算（第3号）案について
- 議案第88号 令和4年度新郷村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）案について
- 議案第89号 令和4年度新郷村簡易水道特別会計補正予算（第2号）案について
- 議案第90号 令和4年度新郷村特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第2号）案について
- 議案第91号 令和4年度新郷村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案について

議案第92号 役場庁舎及び山村開発センター外壁等改修工事の請負契約の一部変更について

出席議員（8名）

|    |        |    |        |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 稲葉嘉浩君  | 2番 | 永野範英君  |
| 3番 | 才神幸男君  | 4番 | 横道一男君  |
| 5番 | 村岡和俊君  | 6番 | 滝沢仁君   |
| 7番 | 細川真理子君 | 8番 | 福山恵一郎君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による者の職氏名

|               |        |              |        |
|---------------|--------|--------------|--------|
| 村長            | 櫻井雅洋君  | 副村長          | 横田堅悦君  |
| 教育長           | 岡田稔君   | 総務課長         | 高村郁子君  |
| 会計管理者         | 桜井真紀子君 | 企画商工<br>観光課長 | 櫻基博明君  |
| 農林課長          | 高見憲一君  | 建設課長         | 福山徹君   |
| 税務課長          | 戸田ひとみ君 | 住民課長         | 中鶴間淳子君 |
| 厚生課長          | 沢口くみ子君 | 診療所事務長       | 工藤勝志君  |
| 教育委員会<br>総務課長 | 福山佐登志君 |              |        |

職務のため出席した者の氏名

|                 |        |    |       |
|-----------------|--------|----|-------|
| 議事<br>事務局<br>会長 | 本間由美子君 | 主査 | 福山拓史君 |
|-----------------|--------|----|-------|

---

### ◎開会の宣告

○議長（福山恵一郎君） 定足数に達していますので、令和4年第4回新郷村議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

これから諸般の報告をいたします。

報告事項については、お手元に配付した資料のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

(午前10時03分)

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（福山恵一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、稲葉嘉浩君、細川真理子君を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（福山恵一郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の日程等については、議会運営委員会の審議の結果、お手元に配付のとおりですが、この際、議会運営委員長から報告を求めます。

委員長、滝沢仁君。

○議会運営委員長（滝沢 仁君） おはようございます。

ご報告いたします。

議会運営委員会において審議した結果は、お手元に配付してあります会期日程表のとおりであります。本日から12月9日までの5日間といたします。

以上、報告を終わります。

○議長（福山恵一郎君） ただいまの委員長の報告のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（福山恵一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は委員長報告のとおり本日から12月9日までの5日間と決定いたしました。

---

### ◎議案第76号から議案第92号までの上程、説明

○議長（福山恵一郎君） 日程第3、議案第76号から議案第92号までの議案17件を一括上程いたします。

村長から提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（櫻井雅洋君） おはようございます。

令和4年第4回新郷村議会定例会提案のご説明を申し上げます。

本日ここに、令和4年第4回新郷村議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙の折、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げるとともに、本定例会に提案しております議案の概要についてご説明を申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

さて、今年一年を振り返ってみますと、今年も自然災害が多かった年と言えると思います。8月には、県内市町村で、活発な線状降水帯や低気圧による河川の氾濫や住居浸水、道路決壊、津軽地方ではリンゴ畑の冠水でリンゴ農家に損害を与えるなど、甚大な被害に見舞われました。村内においては、三十数か所の被害が報告されており、災害復旧費を予算化し対応したところであります。

また、コロナウイルス感染は依然として高止まり状態で、一向に感染者が減少しておりません。そして、今年は何といても円安が進行し、燃油、物価、資材等の高騰が村民の暮らしや農業経営、事業所の経営に大きく影響を与え、限られた財源から支援策を講じたところであります。

こうした状況下での新年度予算編成の方針として、①ウィズコロナの新たな段階への移行を意識した行政サービスの向上に併せて経費の削減や効率的な執行に努める、②スクラップ・アンド・ビルドの徹底、③財源調整のための基金取崩しの抑制、④投資的経費に充当する新規村債発行額の抑制、この方針を重視し、複数の部署に係る事務事業は事前に協議をする、また、国・県の動向を注視し、補助事業を受けて財源の活用を図る、さらに、村単独の負担金、補助金、交付金は事業効果等を精査し、住民サービス低下に十分配慮した編成を指示しているところです。

村税収入、地方交付税等の伸びが依然として期待できず、義務的経費が増加するなど5年度の一般財源不足が予想されます。先般の全国町村長大会で、地方交付税等の一般財源総額確保を第一に掲げ、まち・ひと・しごと創生事業費、地域社会再生事業費等の拡充、継続を政府に要望するよう決議しております。

また、過疎地域の多様な財政需要に対応するため、過疎対策事業債の必要額を確保し、ハード分の対象事業を公共施設の除去等へ拡大するとともに、発行限度額を引き上げることや、辺地対策事業債についても、人口減少に伴う辺地地域の人口要件を緩和するよう要望しております。

このように、国に対し財源確保の要望はしてまいりますが、村として財政規模に見合った事業の展開を図っていきたく思っております。

令和4年度の行政運営は当初予算で計上した諸事業も順調に推移しており、工事関係は、災害復旧事業や橋梁事業等は今後の発注になりますが、約80%の進捗率であります。農林関係では100%の進捗率で推移しており、予算執行率は10月末現在で一般会計、特別会計総額で約38%となっております。今後は計画の遂行に伴って、適正な予算執行に努めてまいります。

基幹産業である農業の発展と住民の生活を守り、元気で幸せな新郷村を目指し、邁進してまいりたいと思っておりますので、議員皆様方のご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、提案いたしました議案17件についてご説明を申し上げます。

議案第76号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについては、令和4年度新郷村一般会計補正予算（第5号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ126万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億2,979万2千円といたしました。

歳入の内容は、15款県支出金で農林水産業費委託金126万3千円を追加しております。

歳出の内容は、6款農林水産業費で中山間地域総合整備事業費126万3千円を追加しております。

議案第77号 新郷村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案については、重度心身障害者医療費助成制度では、国民健康保険の被保険者の適用をしている市町村が、住所地にかかわらず助成実施主体となることとなっていることから、その整合性を図るため提案するものであります。

議案第78号 議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案につい

ては、議会の議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第79号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案については、特別職の職員で常勤の者の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第80号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案については、青森県人事委員会からの職員の給与に関する報告及び勧告に基づき、職員の給料月額、勤勉手当の額等を改定するため提案するものであります。

議案第81号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案については、地方公務員法の改正に伴う所要の整理を行うため提案するものであります。

議案第82号 新郷村職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例案については、国家公務員法等の改正に準じ、職員の定年を段階的に引き上げるとともに、60歳に達した職員の給料月額の特例を定め、地方公務員法の改正に伴い、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務職員の任用に関し必要な事項を定める等のため提案するものであります。

議案第83号 新郷村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案については、地方公務員法の改正に伴う所要の整理を行うため提案するものであります。

議案第84号 新郷村個人情報保護に関する法律施行条例案については、個人情報保護に関する法律（平成15年法律57号）が改正され、同法において条例で定めることとされている事項等を定める必要があるため提案するものであります。

議案第85号 令和4年度新郷村一般会計補正予算（第6号）案についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,981万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億6,960万8千円といたしました。

歳入の主なるものについては、2款地方譲与税で森林環境譲与税315万2千円を追加しております。

14款国庫支出金で衛生費国庫補助金122万3千円を追加し、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金375万3千円、道路メンテナンス補助金668万6千円をそれぞれ減額しております。

15款県支出金で経営所得安定対策直接支払推進事業補助金176万9千円を追加しております。

18款繰入金、2項基金繰入金で財政調整基金4,716万8千円を追加しております。

21款村債で土木債、橋梁整備事業債500万円を減額しております。

歳出の主なるものについては、2款総務費、1項総務管理費で財産管理費の光熱水費150万円、修繕費120万円、役場庁舎外壁等改修工事100万円をそれぞれ追加し、役場庁舎空調設備改修工事250万円を減額しております。

2項徴税費で標準宅地鑑定委託料133万7千円を追加しております。

3款民生費、1項社会福祉費で総合福祉センター管理運営費の光熱水費500万円を追加しております。

4款衛生費、1項保健衛生費でインフルエンザ等予防接種委託料170万5千円、予防接種システム項目追加作業委託料113万9千円、2項水道費で簡易水道特別会計への繰出金306万6千円をそれぞれ追加しております。

6款農林水産業費、1項農業費で新郷村地域農業再生協議会補助176万9千円、有機資源センター新郷管理運営費の修繕費127万3千円、2項林業費で造林等推進事業補助332万円をそれぞれ追加しております。

7款商工費、1項商工費で温泉事業管理運営費の燃料費500万円、光熱水費300万円をそれぞれ追加しております。

8款土木費、1項土木管理費で特定環境保全公共下水道特別会計への繰出金168万円を追加し、2項道路橋梁費で測量設計委託料等700万円、工事請負費934万円をそれぞれ減額しております。

9款消防費で非常備消防費の消防団員報酬400万円を追加しております。

10款教育費、7項学校給食費で中学校給食費の修繕費115万円を追加しております。

11款災害復旧費で農業用施設災害復旧費、農地・水路土砂排土等委託料150万円、工事請負費150万円をそれぞれ追加しております。公共土木施設災害復旧事業費の道路・河川土砂排土等委託料300万円、工事請負費100万円をそれぞれ追加しております。

議案第86号 令和4年度新郷村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,859万2千円といたしました。

議案第87号 令和4年度新郷村介護保険特別会計補正予算（第3号）案についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,052万1千円といたしました。

議案第88号 令和4年度新郷村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）案についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ182万円を追加し、歳入歳

出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億375万7千円といたしました。

議案第89号 令和4年度新郷村簡易水道特別会計補正予算（第2号）案についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ341万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,773万7千円といたしました。

議案第90号 令和4年度新郷村特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第2号）案についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ168万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,645万9千円といたしました。

議案第91号 令和4年度新郷村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,797万7千円といたしました。

議案第92号 役場庁舎及び山村開発センター外壁等改修工事の請負契約の一部変更については、役場庁舎及び山村開発センター外壁等改修工事の請負金額に変更が生じたため提案するものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い質問に応じ、本職はじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

なお、字句、数字等の読み違いについては、議長において訂正くださるようお願いいたします。

---

### ◎陳情について

○議長（福山恵一郎君） 日程第4、陳情についてを議題といたします。

今期定例会において、本日までに受理した陳情はお手元に配付した陳情文書表のとおりであります。これについては、会議規則第92条の規定により所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

受理番号6の陳情については、総務常任委員会に付託であります。

---

### ◎散会の宣告

○議長（福山恵一郎君） 以上をもって本日の議事日程は終了しました。

来る12月8日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時27分)



第 2 日 (12月8日)

令和4年第4回新郷村議会定例会

令和4年12月8日（木曜日）午前10時00分開議

議事日程（第2号）

- 日程第 1 一般質問  
永野範英君  
稲葉嘉浩君  
才神幸男君

---

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出席議員（8名）

- |    |        |    |        |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 稲葉嘉浩君  | 2番 | 永野範英君  |
| 3番 | 才神幸男君  | 4番 | 横道一男君  |
| 5番 | 村岡和俊君  | 6番 | 滝沢仁君   |
| 7番 | 細川真理子君 | 8番 | 福山恵一郎君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による者の職氏名

- |               |        |              |        |
|---------------|--------|--------------|--------|
| 村長            | 櫻井雅洋君  | 副村長          | 横田堅悦君  |
| 教育長           | 岡田稔君   | 総務課長         | 高村郁子君  |
| 会計管理者         | 桜井真紀子君 | 企画商工<br>観光課長 | 櫻臺博明君  |
| 農林課長          | 高見憲一君  | 建設課長         | 福山徹君   |
| 税務課長          | 戸田ひとみ君 | 住民課長         | 中鶴間淳子君 |
| 厚生課長          | 沢口くみ子君 | 診療所事務長       | 工藤勝志君  |
| 教育委員会<br>総務課長 | 福山佐登志君 |              |        |

職務のため出席した者の氏名

議 務 局 会 長 本 間 由 美 子 君 主 査 福 山 拓 史 君

---

◎開議の宣告

○議長（福山恵一郎君） おはようございます。

定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

(午前10時00分)

---

◎一般質問

○議長（福山恵一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

---

◇ 永 野 範 英 君

○議長（福山恵一郎君） 質問の通告がありますので、順次発言を許します。

2番、永野範英君。

○2番（永野範英君） おはようございます。議席番号2番、永野でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づきまして2点ほど質問をさせていただきます。

それでは、1点目でございますが、村道補修についてであります。

村道補修に関わる令和5年度の舗装個別施設計画の概要について、村長よりお伺いいたします。

令和2年第4回定例会の一般質問において、村道補修について、村道の舗装などの経年劣化などにより悪化している路線について、修繕をどのように考えているのか、改善計画などがあるのかどうか質問をさせていただきました。

村長は、「村で管理している村道は総延長182.5キロメートルで、舗装延長は103.3キロメートルであり、舗装率は約75%程度となっている。改修計画については、舗装の適正な管理と長寿命化対策を目的とした舗装個別施設計画を策定中で、損傷状況や交通量などを考慮し、令和5年度から村道の補修、改修工事を順次実施していく予定となっている」と答弁されましたが、損傷状況や交通量などを考慮した結果について、選定場所、順番についてどのような計画になったのか、令和5年度からの舗装個別施設計画の概要についてお知らせ願いたい。

次に、2点目でございますが、令和5年度予算編成の方針、基本的な考え方についてであり

ます。

新年度予算編成の時期となりましたが、令和3年度決算事業及び今年度実施された事業成果などを踏まえ、令和5年度予算編成の方針、基本的な考え方について、村長の考えをお伺いしたい。

以上2点の答弁をお願いし、再質問は自席にて行いたいと思います。

○議長（福山恵一郎君） 村長。

○村長（櫻井雅洋君） おはようございます。

2番、永野議員の令和5年度からの舗装個別施設計画の概要についてお答えいたします。

村では、令和3年度に舗装個別施設計画を作成しております。舗装個別施設計画は、村が管理する道路の適切な維持管理のため、既存の路面状態調査結果を基に、舗装路面の損傷状況を把握した上で、効率的な舗装の長寿命化や維持修繕を行うものであります。

路面調査の結果、村道の損傷状況は、ひび割れや路面の欠損が見られ、修繕しなければならない箇所が見られる状況となっております。

舗装等の優先順位としては、破損状況が多い国道、県道に接続する幹線道路から行う計画であります。

なお、令和5年度以降の計画としては、国道454号からの長峯・横沢線のほか2路線を計画しておりますが、国と県の補助事業を利用し、財源を確保しながら整備していきたいと思っております。

次に、令和5年度予算編成の方針、基本的な考え方についてですが、提案説明でも申し上げましたとおり、令和5年度予算編成においては、財政力に見合った歳出規模への転換を図り、時代に即した真に必要な事務事業を見極めながら、効果的で効率的な行政運営、強固な財政基盤の確立を目指し、①ウィズコロナの新たな段階への移行を見据えた取組、②スクラップ・アンド・ビルドの徹底、③財源調整のための基金取崩しの抑制、④投資的経費に充当する新規村債発行額の抑制、この4つを基本方針として定めております。

ウィズコロナへの新たな段階への移行や物価高騰への対応、エネルギーの安定供給、確保などが村民の生活や地域経済に大きな影響を及ぼすとともに、本村の財政運営に対しても、エネルギー、食料品価格等の物価高騰や、その影響を受けた農家や事業者への対応など新たな行政需要を発生させ、大きな影響を及ぼしております。

令和5年度予算については、新型コロナウイルス感染症の感染状況や変異株の発生動向、エネルギー、食料品の物価高騰についても細心の注意を払いつつ、厳しい財政状況下にあっても

住民サービスの質を低下させず、ウィズコロナの新たな段階への移行の実現に向けた取組、さらには村民の生活や地域経済を支援する取組について、社会変化を的確に捉え事業の見直しや再構築を行い、限られた財源の中で迅速かつ戦略的に事業を実施していくことが必要になると考えております。

以上、永野議員の答弁とさせていただきます。

○議長（福山恵一郎君） 2番。

○2番（永野範英君） 再質問ですけれども、予算編成の方針についてであります。

新年度予算編成の方針の一つとして、ウィズコロナの新たな段階への移行を意識した行政サービスの向上に併せて経費の削減や効率的な執行に努めると説明がございましたけれども、コロナ禍における村財政に対しての令和3年度以降の税収などの影響、令和元年度、令和2年度に比べましてどのようになっているのか、今、分かりましたらお知らせください。分からなければ後でも結構でございます。できましたら数字でお願いいたします。

○議長（福山恵一郎君） 村長。

○村長（櫻井雅洋君） 令和2年度、令和3年度の税収に関して、ちょっと資料ないので分かりませんが、交付税が、コロナ交付税がまず増大していると。そういうことから、決算でもお話ししましたように、財政規模というんですか、予算規模というのが30億を超えているという状況を踏まえれば、やはりコロナ交付税のほうが大概を占めたのかなというように思っております。

以上です。

○議長（福山恵一郎君） 2番。

○2番（永野範英君） ありがとうございます。

令和3年度以降の税収の影響については、村税も交付税も減少しているということでございますので、できましたら数字で、後でも結構でございますので、お知らせ願いたいと思っております。

新年度予算編成については、村税収入、交付税とも伸びが期待できないという説明もございまして、どうか住民サービスの低下にならないように、これから予算編成に努めていただきたいと思っております。

それから、先ほど説明がございました村道補修についてでございますけれども、車社会に必要な不可欠なインフラとしての一つの道路である村道でございますけれども、産業の発展、生活の向上、近隣市町村との交流、それからまた、子供たちの通学のための様々な目的で敷設整備

されてまいりましたので、財政難ではございますけれども、これからも情勢を見据えた社会基盤、村道の整備、維持管理に努めていただきたいというふうに考えております。

本日は、村道補修、それから令和5年度の予算編成の方針、基本的な考え方の2点について、今、質問をいたしましたので、これからも櫻井村長の行政手腕にご期待を申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（福山恵一郎君） 以上で永野範英君の一般質問を終わります。

---

◇ 稲葉嘉浩君

○議長（福山恵一郎君） 次に、1番、稲葉嘉浩君。

○1番（稲葉嘉浩君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

新郷村における総人口は減少傾向にあり、将来、老年人口がますます増加し、少子高齢化が進行することにより、若年、生産人口は今以上に減少すると考えられます。既に新郷村の基幹産業である農業の担い手不足や経済活動の停滞が問題となっております。このような現状を踏まえ、新郷村からの若い世代の流出を抑制するとともに、村内外に対し新郷村の魅力をアピールし、移住定住を促進する必要があると思います。

そこで、まず初めに、新郷村空き家バンク制度及び新郷村空家等利活用事業費補助金交付制度の現状と今後の展望についてお聞きいたします。

新郷村では、本村における空き家の有効活用を通じて、新郷村民と都市住民の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図るため、新郷村空き家バンク制度を制定し、さらに、空き家等の利活用による移住定住の促進を図るため、新郷村補助金等の交付に関する規則に基づき、新郷村空家等利活用事業費補助金の交付についての要綱を定めています。

そこで、以下のとおり質問いたします。

1、新郷村空き家バンクの現在の登録状況及び同制度の利用希望者の状況、また、同制度を利用しての移住定住の実績は。

2、新郷村空家等利活用事業費補助金交付制度の利用状況は。

3、新郷村空き家バンク制度以外の空き家等の利活用による移住定住の促進へつながる施策は考えているのかお答えください。

続きまして、新郷村の人口減少及び少子高齢化対策としての定住促進住宅の現状と今後についてお聞きいたします。

新郷村では、若い世代の移住者を呼び込んで人口減少に歯止めをかけ、村の活性化につなげるため、村外からの移住家族に新築一戸建てを格安の家賃で提供し、22年間居住すれば土地と建物を無償譲渡する定住促進住宅（東団地）を平成27年に建築しました。入居者については、現在に至るまで紆余曲折あったことは、皆さんご存じのことと思います。

定住促進住宅について、以下のとおり質問いたします。

- 1、定住促進住宅の現状、入居者の人数及びその年齢別内訳は。
- 2、人口減少及び少子高齢化対策手段の一翼を担う定住促進住宅の今後をどう考えているのか。

以上2点の質問にお答えください。

なお、再質問は自席からさせていただきます。

○議長（福山恵一郎君） 村長。

○村長（櫻井雅洋君） それでは、1番、稲葉議員の質問にお答えいたします。

まず、新郷村空き家バンクの登録者数ですが、11月30日現在、4名です。利用希望者は4名となっております。うち1人は現在商談中です。

令和2年の調査の際、所有者が特定できた件数が134件あり、うち83件からの回答がありました。19件の方から空き家バンクを利用したいとの回答を得られております。まずは、これらの方の登録を進めていきたいと考えております。また、この制度を利用して移住定住の実績は、購入者が1名、賃貸が2名あります。

新郷村空き家等利活用事業費補助金交付制度の利用状況ですが、令和4年度は空き家購入者の補助が1名で110万円、賃貸者の家賃補助が4名で84万、このうち3名は3年度からの継続補助です。動産の廃棄への補助が1名で9万となっております。

新郷村空き家バンク制度以外の空き家等の利活用による移住定住の促進につなげる施策ということですが、まずは空き家バンク制度を積極的に活用するとともに、ホームページや情報誌等を利用し、新郷村のPRに努めることや、青森県及び八戸地域連携中枢都市圏主催の首都圏での相談会などを通じて、移住定住の促進を図っていききたいと考えております。

次に、人口減少及び少子高齢化対策についてお答えします。

定住促進住宅、通称東団地の現状ですが、10棟のうち現在8棟入居しております。内訳は、世帯主が40代の家庭が1世帯で6名、30代の家庭が5世帯で22名、20代の家庭が2世帯で9名、合計8世帯37名が入居しております。

定住促進住宅の今後のことですが、まずは空き室となっている2棟の入居者募集を図って、

全て入居されることを第一に考えてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（福山恵一郎君） 1番。

○1番（稲葉嘉浩君） 新郷村空き家バンクの件でございますけれども、結局は現在の新郷村空き家バンク制度を活用していくと。あと、情報発信に努めていくということで、新たなそういう空き家に対する施策は考えていないということなんですけれども、去る10月28日、新郷村議会議員県外行政視察研修で訪れた島根県飯南町の取組を紹介したいと思います。

人口約4,600人ほどで、面積の約90%を山林、原野が占め、周囲を1,000メートル級の山々に囲まれた高原地帯です。人口1万人未満の町の中で、子育て世帯が住みたい田舎ランキング2年連続全国1位に選ばれた町です。

この飯南町には、農業や集落後継者となる新規就農者の確保を目的に、トマトやパプリカの生産を中心とした施設野菜での自営農業を目指す方を対象とした農林業定住研修制度があります。この制度は、まず半日から1か月程度、農業体験を通じて、町の気候、風土、人を知ってもらう体験期間を設けています。その後、住まいを探してもらうのに新郷と同じような空き家バンク制度を利用します。そこには、新郷と内容は違いますけれども、空き家等に関する助成金制度が利用できます。

住む場所が決まったら、本当に農業をやっていくのか考える農業体験期間が1年間あります。この1年間は町から毎月12万円が支給されます。次に、農業で定住する決意を固めたら、農業法人、農家、農業大学校で農業研修をします。この1年間は町から毎月15万円支給されます。2年間の研修後、3年目以降、さらに5年間の就農計画を策定し、農業者として自営就農した場合、農業次世代人材育成事業制度を利用して、年間150万円を5年間取得することも可能だということです。この農林業定住研修制度は、町に定住する新規就農者に対し、充実した支援で初期投資軽減を目的とした制度であります。

村長にお伺いします。

飯南町のような事業は、財政面を考えると、とてもまねできるものではありませんが、新郷村として地域を支える重要な産業である農業を守るために、単に空き家の所有者と空き家の取得あるいは賃貸希望者のあっせんだけの空き家バンクではなく、新規就農者に特化した移住定住政策として空き家の利用を考えてはどうでしょうか。どのようにお考えでしょうか。

次に、定住促進住宅についてですが、私が質問したのは、入居者の人数及びその年齢別内訳です。というのは、小学生、中学生、学校に通っている子供の数が知りたかったんです。そこ

を教えてくださいたいと思います。

また、また飯南町の話になりますけれども、町には民間の賃貸住宅はないそうです。町営住宅と定住促進住宅、そして県営住宅があるそうです。定住促進住宅は3か所で、新郷村と同じように、入居者については子育て世帯を対象としています。25年の居住を確約し、25年賃貸後、土地建物の所有権譲渡がありますが、3か所の定住住宅の中にはセミオーダー住宅というものがあります。それは、外装、内装、床等を自分好みにカスタムでき、間取りは3パターンから選べるものです。

定住促進住宅の今後についても、今の空いている2棟を優先的に募集していきたいという考えでしたけれども、このセミオーダー住宅というのを活用しますと、新郷村でも次の定住促進住宅をセミオーダーにしてみると、入居者の選択肢が増え、希望者が増えると思いますが、村長はどう思いますか。

○議長（福山恵一郎君） 村長。

○村長（櫻井雅洋君） 今の飯南町の話を書きましたけれども、そういうふうな話を事前に情報として得られていれば、それなりの考えというのを皆さんと協議しながらやっていかなければならないと思いますし、また、財政のことを考えながら、やはりどれがいいのかというのを考えていかなければならないと思います。全て他町村と同じやり方ということではなくて、村は村として何ができるかというのをこれから取り組んでいかなければならないなと思っております。

来る人が、前にも今年10月頃、農業やりたいという人が来ましたが、取りあえず研修してくださいという話で、農家の人を世話したんですが、今回はやめますと。そういうふうなところもありますので、あくまでもこちらは受け身。確かにPRはするものの、来る人に対して親身になって相談しながら取り組んでいきたい、そう考えております。

それから、定住促進の関係なんですが、現在、子供が高校生3人、中学生4人、小学生10人、年少6人、子供が計23人で入居しております。それについても、定住促進についても希望者があればやはり考えていかなければならないのかなど。村としてどれがいいのかというのをこれから皆さんと協議しながらやっぱり考えていかなければならない、そう思っております。

以上です。

○議長（福山恵一郎君） 1番。

○1番（稲葉嘉浩君） 先ほど述べた新規就農者に特化した移住定住政策としての空き家の利

用のことですが、実際に新郷でもそういう農業をやりたいという希望の方がいらしたということで、移住希望者の中には農業に興味を持ち、できれば農業で生活できるところに移住したいと思う方が多くいると思います。しかし、農作業の内容が分からない、作れる、売れる作物は何なのか、あるいは農地取得の問題等があり、まして一番の心配は、果たして農業で食べていけるのかという不安で、踏み出せないでいるのだと思います。

新郷村にはお金はないですけれども、農業従事者の高齢化や後継者不足等で耕作されなくなった農地が多くあります。そこで、単なる空き家ではなく、農地付空き家を新規就農者に提供してはいかがでしょうか。

また飯南町なんですけど、飯南町の農林業定住研修制度では、就農相談から自営就農まで、町、地元JA、農業法人、地元支援農家、農業委員会等から成る就農支援チームがバックアップしているそうです。飯南町議会議長の早樋氏のお話ですと、就農支援チームは残念ながら十分に機能しているとは思えないということでしたけれども、移住を希望する新規就農者の持つ不安を解消し、ぜひ新郷村に来ていただくには、就農支援チームのような組織が必要であり、そのサポートが必要ではないでしょうか。

やはりこういう問題は、行政だけで考えるのでは限界があると思います。地域の多くの組織や個人が様々な意見を持ち寄り、いろいろな情報を共有して新郷村の将来のために取り組むべきだと思います。

空き家対策の一つとして、また飯南町なんですけれども、移住相談の一環としてお試し暮らし住宅というのがあります。田舎暮らしを希望する方が気軽に田舎暮らしを体験できるように、家電や寝具等をそろえた住宅を最大1か月まで1泊につき幾らかで利用できる住宅です。実際に町での暮らしを体験して、移住の検討の参考にできるということです。この制度では、新郷村で利用する場合は、空き家を新郷村が取得し、または賃貸する必要がありますが、空き家利用の移住定住政策として考えてみてはいかがでしょうか。

最後に、定住促進住宅についてですが、新郷村の定住促進住宅は東団地1か所のみです。先ほど飯南町の定住促進住宅は3か所と申し上げました。そこでお聞きしたところ、その3か所は一度に建築したものではなく、平成22年から時期をずらして造成していったものだそうです。

先ほど東団地は23人の子供がいるということでした。私が東団地住人の年齢別人数を聞いた訳は、今現在、東団地に住んでいる子供たちが、中学校あるいは高等学校を卒業した後、新郷村に何人残るかという問題があるからです。そして、社会に出て、あるいは大学等を卒業後、

何人、新郷村に戻って来るでしょうか。東団地建築により一時的に人口が増えていますが、このまま1か所のみであれば、私は定住促進にならないと思います。

確かに現在空き家状況の棟が2棟あるということですが、将来の定住促進を考えるのであれば、財政が厳しい状況とはいえ、時期をずらして新たな定住促進住宅の建築を続けていくべきではないでしょうか。住宅を建てるだけでは駄目です。今後、村外からの移住者が増えるように、入居者の条件の見直しだけではなく、何より村民みんなが協力して魅力ある新郷村にしていく必要があると思います。村長はどう思われますか。

○議長（福山恵一郎君） 村長。

○村長（櫻井雅洋君） 稲葉議員のおっしゃるとおりだと思います。それも、先ほど行政だけでは限りがあるという話をしておりますけれども、それに取り組む地域の人たちもやっぱり一緒になってやろうという気がないとなかなかできないものだと思います。

これちょっと余分なんですけど、今、今年からうちのほうでも立ち上げたんですが、農家民泊の関係、今、三戸郡下に高校生の修学旅行を受入れする農業体験、それは新郷村は三戸郡の中では入ってなかったんですが、今年4月にその協議会に加盟して、そしてこの前、新郷村の定住の関係、定住というんですか、農家民泊の協議会を設立して7の方がそこに参加していただき、それに来年度から取り組んでいくという体制をつくりました。

これについても、将来的に他町村から来る、他町村というか、これ県外というんですか、中央のほうなんですけど、首都圏なんですけど、から修学旅行が来ると。そして、実際そこで2泊3日ないし3泊4日の農業体験をして、将来的に農業に従事したいという気持ちが生まれてくればということで取り組んだものでございますので、先ほど稲葉議員が言ったように、地域下でやはりそういうサポートをしていかないと、やはりいい村づくりができないのかなと思っています。

それにしても、魅力ある村でないとなかなか来ないなという、そのためにどうするかということもやっぱり考えていかなければならないなと、そう思っております。

以上です。

○議長（福山恵一郎君） 村長、最後の質問、最後の質問は。

（発言する者あり）

○議長（福山恵一郎君） いや、別のところにまた建てる考えはないかという。

○村長（櫻井雅洋君） 定住促進の今までのやり方を見ていると、建てて来ていただくというのも一つなんですけど、やっぱりそれ満杯になっていないところで新たに造っても、募集が、空

き家になればちょっと困ると。ですから、希望者が今のところないわけですよ。それよりも先に空き家を利用して、なおかつそれを変えて、定住のほうに向けていくというふうなやり方もしていかなければならないのかなと。

空き家についても、取壊しは村ではできないわけですよ。ですから、あくまでも利用するような形で、そしてそれをうまく利用して定住につなげるといったほうがまだいいのかなという考えでおります。

以上です。

○議長（福山恵一郎君） 以上で稲葉嘉浩君の一般質問を終わります。

---

#### ◇ 才 神 幸 男 君

○議長（福山恵一郎君） 次に、3番、才神幸男君。

○3番（才神幸男君） 議席ナンバー3番、才神です。

ただいま議長よりお許しが出ましたので、質問させていただきます。

1番、旧西分遣所について。

要旨、旧西分遣所の今後の活用について。

明細、八戸広域消防が発足して3年後に、今の場所に五戸消防署西分遣所として庁舎が建築され、長年にわたり、新郷村、旧倉石村の住民生活、生命、財産を災害から守る拠点となってきた庁舎であったと思います。隣には新庁舎が建築され、敷地内には病院に直結するヘリポートも造られ、村民も非常に安心していると思います。

旧庁舎は、まだ十分に利用できるかと私は考えておりますが、現在使用しているのかいないのか、使用していないのなら今後利用する考えがあるのか、また、取壊しの計画があるのかどうか、村長の考えを伺いたい。

なお、再質問は自席にて行います。

○議長（福山恵一郎君） 村長。

○村長（櫻井雅洋君） それでは、3番、才神議員の質問にお答えします。

旧西分遣所庁舎の今後の活用についてですが、現在、防災倉庫として使用しており、消防団の備品関係や防災用備蓄品等、防災、防犯に関する備品等を置く倉庫として利用しております。また、旧西分遣所庁舎の外には防犯カメラを設置しているため、そのモニター等も庁舎内に置いている状況となっております。今後も保管庫として利用を続けていく予定ですので、取り壊すことは今のところ考えておりません。

以上、才神議員の質問にお答えします。

○議長（福山恵一郎君） いいか、再質問ないか。

3番。

○3番（才神幸男君） どうもすみませんでした。

まず、私はこの庁舎に15年余り勤務し、いろんな災害を経験し、思い出深い庁舎でもあります。

村長は先ほど、庁舎は現在、防災倉庫として使われており、また今後も取壊しの予定はないと話をされましたが、先ほど私が言ったように、私はこの庁舎はまだ十分に活用できると考えており、消防団は別として、婦人消防クラブまたは自主防災組織代表を集め、救命処置、AEDの取扱い、またはハザードマップによる自助訓練等のいろいろな訓練ができる場所に使用できないものかと考えております。訓練することによって、災害時には一人でも多くの住民が自分の身を守る対応ができるのではないかと思います。

このまま倉庫として使用するのか、村民の災害に対する意識を高めるための訓練場所として使用していく考えがあるのか、村長の考えを伺いたい。

2点目として、今後、庁舎の管理についてお聞きしたい。

使う使わないは別としても、この庁舎を村ではこれから管理していかなければならないわけですから、それなりの経費がかかるのではないかと考えております。

特に、ホース乾燥塔ですが、建設してから50年近くになると思います。それなりに腐敗が進んでいるのではないかと考え、倒れる危険性も十分にあるのではないかと考えております。

村では、今までこの乾燥塔、何回ぐらい点検を実施しているのか、また、その結果はどのようなのか、また、今後もこの乾燥塔を使用していく考えがあるのかどうか、この2点を村長よりお聞きしたいと思います。

○議長（福山恵一郎君） 村長。

○村長（櫻井雅洋君） 先ほど話をしましたように、庁舎については倉庫という考え方しかないんですが、例えば防災訓練の施設として使いたいということになると、やはり先ほど言いましたように、建物そのものも老朽化している。逆に今の新しい常備消防のほうが十分なスペースを持っているし、そういうところで訓練というのは可能だと、そういうふうに考えております。

現在、庁舎の長寿命化というのはなかなかできていないと思うんですが、今のところ人が住むという施設でないということから、今後さらに調査しながら進めていきたいなと思っており

ます。

以上です。

○議長（福山恵一郎君） 通告になかった鉄塔のあれは答弁できるか、点検とか、何回検査したとかという。

村長。

○村長（櫻井雅洋君） ですから、先ほど言いましたように、まだその施設を十分な点検をしていないということから、どうするかというのは考えていませんでしたので、申し訳ありません。

以上です。

○議長（福山恵一郎君） よろしいですか。

○3番（才神幸男君） はい、いいです。

○議長（福山恵一郎君） 以上で才神幸男君の一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（福山恵一郎君） これで本日の議事日程は終了しました。

来る9日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

(午前10時43分)

第 3 日 (12月9日)

令和4年第4回新郷村議会定例会

令和4年12月9日（金曜日）午前10時01分開議

議事日程（第3号）

- 日程第 1 議案第76号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
「令和4年度新郷村一般会計補正予算（第5号）」
- 日程第 2 議案第77号 新郷村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 3 議案第78号 議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 4 議案第79号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 5 議案第80号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 6 議案第81号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案について
- 日程第 7 議案第82号 新郷村職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例案について
- 日程第 8 議案第83号 新郷村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 9 議案第84号 新郷村個人情報保護に関する法律施行条例案について
- 日程第10 議案第85号 令和4年度新郷村一般会計補正予算（第6号）案について
- 日程第11 議案第86号 令和4年度新郷村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案について
- 日程第12 議案第87号 令和4年度新郷村介護保険特別会計補正予算（第3号）案について
- 日程第13 議案第88号 令和4年度新郷村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）案について
- 日程第14 議案第89号 令和4年度新郷村簡易水道特別会計補正予算（第2号）案について

て

日程第15 議案第90号 令和4年度新郷村特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第2号）案について

日程第16 議案第91号 令和4年度新郷村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案について

日程第17 議案第92号 役場庁舎及び山村開発センター外壁等改修工事の請負契約の一部変更について

日程第18 委員会の閉会中の継続調査について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

### 出席議員（8名）

|    |        |    |        |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 稲葉嘉浩君  | 2番 | 永野範英君  |
| 3番 | 才神幸男君  | 4番 | 横道一男君  |
| 5番 | 村岡和俊君  | 6番 | 滝沢仁君   |
| 7番 | 細川真理子君 | 8番 | 福山恵一郎君 |

### 欠席議員（なし）

### 地方自治法第121条の規定による者の職氏名

|               |        |              |        |
|---------------|--------|--------------|--------|
| 村長            | 櫻井雅洋君  | 副村長          | 横田堅悦君  |
| 教育長           | 岡田稔君   | 総務課長         | 高村郁子君  |
| 会計管理者         | 桜井真紀子君 | 企画商工<br>観光課長 | 櫻臺博明君  |
| 農林課長          | 高見憲一君  | 建設課長         | 福山徹君   |
| 税務課長          | 戸田ひとみ君 | 住民課長         | 中鶴間淳子君 |
| 厚生課長          | 沢口くみ子君 | 診療所事務長       | 工藤勝志君  |
| 教育委員会<br>総務課長 | 福山佐登志君 |              |        |

職務のため出席した者の氏名

議 務 局 会 長 本 間 由 美 子 君 主 査 福 山 拓 史 君

---

◎開議の宣告

○議長（福山恵一郎君） おはようございます。

定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

(午前10時01分)

---

◎議案第76号の質疑、討論、採決

○議長（福山恵一郎君） 日程第1、議案第76号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて「令和4年度新郷村一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（福山恵一郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（福山恵一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第76号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第76号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（福山恵一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第77号の質疑、討論、採決

○議長（福山恵一郎君） 日程第2、議案第77号 新郷村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第77号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第77号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第78号の質疑、討論、採決

○議長(福山恵一郎君) 日程第3、議案第78号 議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第78号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第78号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第79号の質疑、討論、採決

○議長（福山恵一郎君） 日程第4、議案第79号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第79号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第79号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第80号の質疑、討論、採決

○議長（福山恵一郎君） 日程第5、議案第80号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第80号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第80号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第81号の質疑、討論、採決

○議長(福山恵一郎君) 日程第6、議案第81号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第81号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第81号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第82号の質疑、討論、採決

○議長(福山恵一郎君) 日程第7、議案第82号 新郷村職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第82号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第82号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第83号の質疑、討論、採決

○議長(福山恵一郎君) 日程第8、議案第83号 新郷村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第83号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第83号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第84号の質疑、討論、採決

○議長（福山恵一郎君） 日程第9、議案第84号 新郷村個人情報の保護に関する法律施行条例案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第84号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第84号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第85号の質疑、討論、採決

○議長（福山恵一郎君） 日程第10、議案第85号 令和4年度新郷村一般会計補正予算（第6号）案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

6番、滝沢仁君。

○6番（滝沢 仁君） 7款商工費、1項4目温泉管理運営費、10節需用費800万について質問します。

このことについては、令和4年度予算特別委員会において、当初予算での需用費の中の燃料費、光熱費ともに1,000万となっており、昨今の燃油高の中で令和2年度決算より少なくなっていることについて質問したところ、補正をするのでとの答弁に対して苦言を申し上げま

したが、ここで補正案が示されました。当初から言われておりましたが、極めて遺憾であります。

燃料費は令和2年度決算で1,167万986円、令和3年度決算で1,375万5,140円、光熱水費は令和2年度決算991万3,738円、令和3年度決算で1,010万53円と年々増加しております。今の補正予算案で、燃料費500万、光熱水費300万の内訳、あと、まきの使用量を担当課長からお知らせください。

○議長（福山恵一郎君） 企画課長。

○企画商工観光課長（櫻墓博明君） ただいまの滝沢議員の質問にお答えいたします。

まず、燃料費の500万の増加の内訳ということになりますが、燃料費が、まず単価が、3年4月と4年4月を比較したところ、一番多くを占める重油でいきますと、3年4月が90円、4年4月が112円となっております、2割ちょっと上がっております。この2割多い単価というのが4月からずっと続いておまして、今後3月にかけてこれが下がるという見込みはちょっと見込めないの、昨年度の使用料に2割増加というのを見込んで試算したところ、500万円の増加をお願いしたいという試算になりました。

それから、まきの使用量なんです、こちらにつきましては上半期の比較でいきますと、令和3年度が500立方メートル、今年度が460立方メートルということで若干少なくなっております。

まきにつきましては、供給元の森林組合さんのほうで、まき割り機を購入いたしまして供給体制が整ったということで、今後は重油のほうを少し比率を減らして、まきをできるだけ増やしていきたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

（「光熱水費の」の声あり）

○企画商工観光課長（櫻墓博明君） 失礼しました。

光熱水費のほうは主に電気料であります。使用電力の量というのは昨年とほぼ同じなんです、こちらのほうは電気料が既に3割程度上がっております。

細かい試算をすると非常に複雑なんですけれども、これも燃料費の高騰の関係で電力の燃料調整費というものが毎月15万程度増えております。その積み上げで電気料が高くなっております。こちらのほうにつきましては、東北電力さんのほうから、さらに値上げするという、基本料金を値上げするという通知がもう来ておまして、令和5年度はもっと上がるという試算がもう出ております。その辺をご了承願いたいと思います。

以上です。

○議長（福山恵一郎君） 6番。

○6番（滝沢 仁君） ただいまの説明によりますと、重油が2割高、予算委員会では説明の中で2割5分増しという試算をしていたはずですが、2割増しだったらよしとしなきゃいけないのかなと思います。

ここでまた質問なんですけれども、新郷村には木の駅プロジェクトというものがあります。発足に至っては、私も、また、ここにおられる横田副村長も関わりましたが、出荷する会員がまきを出荷し、地域通貨券で商店を潤し、山林がきれいになり、さらにはカーボンニュートラルにも貢献するというすばらしい組織であります。その組織がありながらも、もっと木の駅の会員にまきの出荷を呼びかけるべきではなかったのかと、このまきの使用量からいいますと疑問が浮かびます。

そこで村長に聞きますけれども、ただただ経費安くしろと言っているわけではありませんが、村長は提案説明の中で、村税収入、地方交付税等の伸びが依然として期待できず、義務的な経費が増加するなど5年度の一般財源の不足が予想されますという提案もしておりますが、木が高い、重油が高いということもありますが、もっと木の駅等を活用して燃料費を抑えるというか、この地域に貢献するようなことをするような指示をしていたのでしょうか。

○議長（福山恵一郎君） 村長。

○村長（櫻井雅洋君） 指示とかということはしてはおりませんでしたけれども、通常の利用者がまきをくべて、搬出、搬入しているなということでおりましたけれども、やっぱりなかなか思うように集まらないというのが現状だったようです。今後については、そのプロジェクト等々を上手く利用しながら、できるだけそういう人たちに還元しながら、地域づくりを目指していかなければならないな、そう思っております。

○議長（福山恵一郎君） 6番。

○6番（滝沢 仁君） 来年度予算にも関わってくると思いますので、今後もっとこの地域の資源である山林等の整備等にも貢献したいと思いますので、そういうことを頭に入れながら予算編成をしていくことを望み、質問を終わります。

○議長（福山恵一郎君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第85号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第85号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第86号の質疑、討論、採決

○議長(福山恵一郎君) 日程第11、議案第86号 令和4年度新郷村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第86号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第86号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第87号の質疑、討論、採決

○議長(福山恵一郎君) 日程第12、議案第87号 令和4年度新郷村介護保険特別会計補

正予算（第3号）案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第87号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第87号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第88号の質疑、討論、採決

○議長（福山恵一郎君） 日程第13、議案第88号 令和4年度新郷村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第88号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第88号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第89号の質疑、討論、採決

○議長(福山恵一郎君) 日程第14、議案第89号 令和4年度新郷村簡易水道特別会計補正予算(第2号)案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第89号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第89号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第90号の質疑、討論、採決

○議長(福山恵一郎君) 日程第15、議案第90号 令和4年度新郷村特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第2号)案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第90号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第90号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第91号の質疑、討論、採決

○議長(福山恵一郎君) 日程第16、議案第91号 令和4年度新郷村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第91号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第91号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第92号の質疑、討論、採決

○議長(福山恵一郎君) 日程第17、議案第92号 役場庁舎及び山村開発センター外壁等

改修工事の請負契約の一部変更についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

1番、稲葉嘉浩君。

○1番（稲葉嘉浩君） 議案第92号についてですが、当初予算1億5,015万円に増額される281万6千円の工事内容の説明では、足洗い場等の塗装、それに伴う外灯照明機器の設置、そしてタラップの新設工事一式等7か所という説明を受けました。

資材高騰等により工事費用が増加したのなら、改修工事請負代金の変更ということで納得しますが、内容を見ると新たな工事の追加で、今回の改修工事とは別の請負契約が必要のように思いますが、当初の外壁等改修工事の請負契約はどのような契約内容になっているのでしょうか。今回の新たに増えた工事は、契約部分に入っていなかったのはなぜか、当初予想されなかったのでしょうか。補正ではなく変更ということで議案を提出してきた理由をお答えください。

○議長（福山恵一郎君） 総務課長。

○総務課長（高村郁子君） 稲葉議員の質疑にお答えいたします。

改修工事の附帯する工事として、今回の補正もしくは契約の一部変更となりました。

当初、分からなかったのかということでしたが、工事を進めていく段階で分かったことが主になります。あと、今のどちらも工事をしている最中というんですか、足場を設置しているときでなければできない工事等もあったので、工事終了後に改修するとなると、改修した箇所を剥がしたりする作業等が発生するため、今回の変更契約をして改修することにしました。

あと、当初の契約内容についてですが、この追加される工事は入っておりませんでした。

以上で答弁を終わります。

○議長（福山恵一郎君） 1番。

○1番（稲葉嘉浩君） それでは、今後もさらに、このような当初予算で承認した工事内容に追加の変更契約はあり得るということでしょうか。工事内容の追加による改修工事請負代金の変更もあるのか、また、今回の改修工事の工期は令和5年3月24日となっていますが、工事の追加による工期の延長もあり得るということでしょうか、お答えください。

○議長（福山恵一郎君） 総務課長。

○総務課長（高村郁子君） 今後の変更契約はございません。そして、工期については、追加しておりますけれども、3月24日を予定しております。

以上です。

○議長（福山恵一郎君） 変更があり得るのか、あり得ないのかというのは。

○総務課長（高村郁子君） ない予定です。

○議長（福山恵一郎君） いいか。

（「はい」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第92号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第92号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（福山恵一郎君） 日程第18、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

総務常任委員長から、総務、厚生、財政、教育及びこれらに関する事項の調査、産業建設常任委員長から、農林、商工、公有林野、土木建築及びこれらに関する事項の調査、議会運営委員長から、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項の調査について、それぞれ閉会中の継続調査の申出があります。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

本定例会に付議された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を終了いたします。

(午前10時33分)

---

### ◎村長挨拶

○議長（福山恵一郎君） 村長から挨拶があります。

村長。

○村長（櫻井雅洋君） それでは、議長のお許しを得ましたので、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今月の5日から始まった本定例会にご提案いたしました全ての議案、原案どおりご承認いただきまして、誠にありがとうございました。

会期中、議員皆様からいただいたご意見やご要望等については、検討し、精査しながら、村政に反映されるよう職員共々努めてまいりたいと思っております。

自然災害の多かった今年ではありましたが、新郷村にとって大きな事件、事故、そして人命に係る災害に見舞われることなく、平穏無事に終わろうとしております。交通死亡事故ゼロ日は9月23日で7年を達成し、継続しております。五戸警察署管内において、今月14日から県下一斉年末警戒取締りが始まります。交通事故に十分配慮し、年末年始を過ごしていただきたいと思っております。

コロナ感染は高止まりとなっておりますが、当村において診療所での5回目のワクチン接種が今月3日で終了しております。今後の希望者には五戸総合病院での接種となります。今、市町村の感染者数が報告されていない状況ですが、村民の感染者も出ております。平穏な日常になることを願うものです。

日増しに寒さも厳しくなり、年末年始は何かとご多忙な日々が続き、人の往来が多くなるこの時期、感染対策に心がけ、議員の皆様方には体調管理に徹し、村政発展のためにご指導、ご鞭撻くださるようお願い申し上げますとともに、去る年を顧み、迎える年が皆様にとってさらなる躍進のよい年となりますことを心よりお祈り申し上げ、お礼の挨拶といたします。

ありがとうございました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（福山恵一郎君） 以上で、令和4年第4回新郷村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時36分)



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年3月20日

議 長 福山 恵一郎

署 名 議 員 細川 真理子

署 名 議 員 稲葉 嘉浩